

就学援助制度をご存じですか

経済的な理由から、子どもを小中学校に通学させることが困難な家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などを補助します。

問合せ先 各小中学校、庶務課

教育委員会庶務課 ☎ 66♦1166

※居住用の宅地と認められると土地の税額が軽減される場合があります。

○家屋を新築・増築・取り壊したとき
家屋担当(☎66♦1114)

○家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ、居住用建物を店舗などへ変更したときなど)
土地担当(☎66♦1113)

税務課

家屋の取り壊しや土地の地目変更したときは連絡を

次の場合、12月8日(金)までに税務課土地・家屋担当にご連絡ください。後日、職員が確認調査にうかがいます。

○土地の利用方法(現況地目)を変更したとき(住宅用地を畑へ、畑を駐車場へ変更したときなど)

○土地担当(☎66♦1113)

○家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ、居住用建物を店舗などへ変更したとき)

○家屋を新築・増築・取り壊したとき

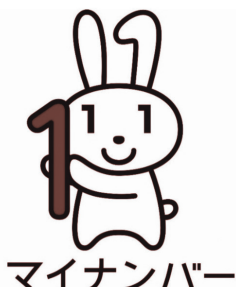
○家屋担当(☎66♦1114)

マイナンバー制度の情報連携は11月13日から本格運用を開始しました

本格運用により、児童手当の申請など、マイナンバーを用いる事務手続きで必要書類の省略が順次できるようになります。

マイナポータル

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインサービス「マイナポータル」を使って、自身の情報連携に関する記録の確認や子育て関連手続きのオンライン申請ができます。



市ホームページ [マイナンバー](#) [検索](#)

行政課 ☎ 66♦1209

きれいな地球を未来のために

～地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を～

家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう！

- 暖房は19度を目安にしましょう。
- 照明や電化製品は小まめにスイッチを消しましょう。
- こたつなどの設定温度は小まめに調節しましょう。
- 不要なアイドリングや急発進・急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- 公共交通機関や自転車を利用しましょう。

「あいエコチャレンジ21」県民運動実施中
ホームページ [あいエコチャレンジ](#) [検索](#)

環境清掃課 ☎ 57♦4100

イノシシに注意!!

最近、民家の近くでのイノシシの目撃例が増えてきています。こんな場所まで！という場所でイノシシを見かけるようになったという通報もあるので、十分ご注意ください。イノシシは、子どものうちは、身体に縞模様があり「ウリ坊」と呼ばれ、かわいらしい姿ですが、成獣になると体重が100キロを超えるものもいます。

本来は、臆病で警戒心が強い野生動物ですが、近年、人を見ても驚かないイノシシもいるという報告もあります。通常は、人を見ると逃げ出しますが、興奮状態になると人に襲いかかることがあります。

【イノシシに出会ってしまったら】

◆興奮させない

近づいたり、追い回したり、石を投げたりすると、興奮して、人に危害を加える可能性があります。十分ご注意ください

◆ゆっくり後ずさり(急に動かない)

イノシシとの距離が離れている、こちらに気づいていない場合は、静かにその場から立ち去りましょう。

もし、イノシシが近づいて来ても、慌てずにゆっくりと後ずさりして離れましょう。

また、建物や車などに入ったり、物の後ろに身を隠す、木など高い場所に登るなどして、安全確保しましょう。

市ホームページ [いのしし](#) [検索](#)

イノシシの足跡



地面が固い場合



地面が軟らかい場合

※イノシシの足跡や土を掘り返した跡を見たら注意してください。

農林水産課 ☎ 66♦1126